

第8回群馬県世界遺産専門委員会 議事概要

- ・日 時：令和2年8月18日（火）13：30～16：30
- ・場 所：群馬県庁 地域創生部会議室（リモート開催）
- ・出席者：【委員等】委員7名、助言者（文化庁文化財調査官）1名
【事務局】群馬県9名、富岡市7名、伊勢崎市3名、藤岡市2名、
下仁田町2名
【その他】（公社）日本観光振興協会 2名

1 開会

2 あいさつ 群馬県地域創生部長

3 委員長・副委員長選出

委員の互選により、委員長に荻谷委員、副委員長に岡田委員を選出

4 報告事項

(1) 世界遺産センターについて

- ・令和2年6月1日にオープンした群馬県立世界遺産センター（愛称：「世界を変える生糸の力」研究所、略称：セカイト）の概要

(2) 4資産の保存管理・修理の現状について

- ・各資産の保存管理・修理の全体計画及び現状、調査研究及び民間団体の取組等

5 協議事項

(1) 令和元年度モニタリング調査結果について

- ・台風19号及び新型コロナウイルス感染拡大に係る各資産への影響及び対策等

(2) 遺産影響評価について

- ・「富岡製糸場と絹産業遺産群」に係る遺産影響評価マニュアルの検討状況等

(3) 包括的な活用計画について

- ・「富岡製糸場と絹産業遺産群」に係る包括的な活用計画の検討状況等

【委員等からの主な質疑・意見】

(1) 令和元年度モニタリング調査結果について

- 世界遺産センターについて、資料の収蔵はどのように考えているか。
→現在の事務室は民家を改装した暫定的なものであり、今後、別の場所に正式に移転した際に収蔵場所を確保したい。
- 女性労働に関する富岡市の報告書に関連して、世界遺産センターにおいても解説や展示等で女性労働について分かりやすく周知してもらいたい。
- 富岡製糸場付近について、①老朽化した小規模建造物の密集、②無電柱化、③空き家の増加に係る富岡市の見通しはどうか。
→①地区計画に基づく建て替えの推進により解消を図っていく。②富岡製糸場の正門前の南北に伸びる市道は令和2年度中に完成し、今後は東側に延伸予定。③空き家除却補助金を活用して解消を図っていく。
- 田島弥平旧宅の緩衝地帯内における大型養蚕農家群の保存はどのような状況か。
→3件の養蚕農家について国の登録有形文化財の申請を行っているところである。
- 高山社跡の南面における修景を竹垣にした根拠・考え方は。
→長屋門付近に竹垣が写っている大正期の写真を根拠に、ブロック塀を撤去し、竹垣を設置した。
- 荒船風穴の番舎遺構ゾーンに設置した階段と史跡の遺構との関係は。

→見学者のアプローチのために設置したものであり、復元と誤認されないよう材料や色で区別している。

- 一部の資産において、建物内部のデジタルサイネージや展示パネル、誘導看板等が景観を悪化させている。資産の歴史等についての解説は別の場所で行い、資産本体では純粋な建物としての魅力を全面的に見せる方がよいのではないか。
- デジタルコンテンツは資産の現地に行ってみたいという動機を高める効果もあるので、ぜひインターネット上で広く公開してもらいたい。
- 現状変更届や毀損届について、定量的な把握だけでなく、O U Vにどのような影響を与えるのかという定性的な把握も重要。
- 来訪者数について、数の把握だけでなく、来訪者の滞在時間や体験内容の変化などにも注意してモニタリングを実施してもらいたい。

(2) 遺産影響評価について

- O U Vに基づく属性については、世界遺産の評価基準との関係も記載されたい。
- O U Vに基づく属性の整理については、全体的・包括的な分類方法でよい。
- 資産における価値を体現する要素に対するどのような影響なのか、また、これらの要素を守るためにどのような観点から評価を行うのかという議論が必要。
- 開発行為が資産から直接見えるかどうかだけでなく、養蚕業と桑畑のランドスケープも非常に重要であり、環境アセスメントにおけるミチゲーションのように、まず開発者に景観の価値を認識させ、場合によっては補償を促すといった指導方法が考えられる。
- 実施主体、判断基準及び最終評価者が明確になるような枠組みが必要。実質的には、O U Vの保存に責任のある者が判断を下すが、その判断に必ずしも法的な保証はないというのが現状認識であろう。
- 資産周辺における開発情報を自治体がいち早く把握できる仕組みづくりが必要。
- 眺望点については、資産のメインアクセス道路からの視点も含まれるべきである。
- 「眺望点」という表現は場所が確定しているかのような印象を与えるため工夫が必要。
- 太陽光発電施設等の再生可能エネルギー施設については、各自治体が条例等で設置のハードルを高くして規制するしか現状では方法がない。
- 資産周辺で価値に関連する要素について、いつの時代を想定して要素を設定するのか明確にしておかないと、残した記録自体が危うい見解となりかねない。
- 資産周辺の価値に関連する要素もO U Vと関連した位置づけを行うべきである。
- 資産の最終的な着地点、少なくとも10年後～20年後の姿を想定した議論を始めるべきである。
- 最低限必要な着地点や将来目標を定め、逆照射で基準を考えていくしかない。

(3) 包括的な活用計画について

- 資産周辺において飲食店や土産物店の充実を目指すことは、遺産影響評価の趣旨と相反することにならないか。
- 活用と遺産影響評価との関連については、活用するエリアと保存を優先するエリアを分けることや、事業者が資産の価値を理解してもらった上で活動してもらうことが重要。
- 従来型の観光開発では難しい。よい意味でのまちづくりを活性化させていく工夫が必要。

(以上)